

地域包括ケアシステム検討部会について

1 設立趣旨

「精神保健福祉関係機関連絡会議」と連携し、「地域包括ケアシステム」についての研究・検討を行い、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができる体制づくりについて協議する。

2 部会員構成

① 委員

「精神保健福祉関係機関連絡会議」の参加団体から推薦された委員を中心に構成する。

※「精神保健福祉関係機関連絡会議」の参加団体

相談支援事業所・訪問看護事業所・医療機関・オープンスペース

② 事務局

市障害者福祉課・市保健所保健予防課

3 選出団体

	区 分	職 種 等	選出団体	
1	連絡会議	訪問看護事業所	訪問看護師	事業者協議会（訪問看護部会）
2		医療機関	精神保健福祉士	精神保健福祉士協会
3			看護師	精神科病院協会
4			作業療法士	精神科病院協会
5			相談支援事業所	相談支援専門員
6		相談員		基幹相談支援センター
8	その他	当事者	久留米精神障害者地域家族会	
7			くるめ出逢いの会（ゆるか）	
9		障害福祉サービス事業所	事業者協議会（障害者部会）	

4 令和元年度協議事項及びスケジュール（案）

協議事項

- ① 精神障害にも対応した「地域包括ケアシステム」の構築に関すること。
・「地域包括ケアシステム」の役割について

- ア) 住まいの確保支援に係る事業
- イ) ピアサポートの活用に係る事業
- ウ) アウトリーチ支援に係る事業
- エ) 入院中の精神障害者の地域移行に係る事業
- オ) 包括ケアシステムの構築状況の評価に係る事業
- カ) 地域移行関係職員に対する研修に係る事業
- キ) 措置入院者の退院後の医療等の継続支援に係る事業
- ク) 家族支援に係る事業

スケジュール

- ・年度内に1回程度開催し、協議事項の整理を行う。